

～教育委員会から～

B & G海洋センターの開館時間について

開館期間

平成20年7月2日(水)から9月15日(月)まで

開館時間…7月・8月…午前9時から午後7時まで
夏季休業中(7月19日から8月24日)

…午前9時から午後9時まで

9月……………午前9時から午後6時まで

休館日…毎週火曜日

※室温(25度)・水温(23度)が基準を満たさない場合、臨時休館とする場合があります。

【担当 社会教育課 ☎69-1112】

～福祉課から～

介護支援専門員
実務研修受講試験について

◇試験日時……平成20年10月19日(日) 午前10時から
正午まで

◇試験会場……青森会場…青森山田高校
弘前会場…県立弘前実業高校
八戸会場…八戸大学

◇その他……試験資格、試験の実施方法、受験申
し込みに必要な書類及び記入要領等の詳細につ
いては、担当までお問い合わせください。

【担当 介護保険係 内線76】

～町立図書館から～

今月のMiniコレクション

「身体にいい献立」「本屋大賞2004-2008」
をテーマにした本の展示をします。

新刊情報

『その時までサヨナラ』	山田 悠介	文芸社
『カルトローレ』	長野まゆみ	新潮社
『鎖された海峡』	逢坂 剛	講談社
『恋する力』	藤本ひとみ	文藝春秋
『空になりたい』	桜井 亜美	講談社

【担当 中泊町図書館 ☎69-1111】

お詫びと訂正

5月号中央公民館教室受講生募集の記事の中で、
健康ダンスの開催時間が19時～となっていました
が、正しくは、10時～・13時からです。訂正してお詫び
いたします。

なかどまり

役場情報

このコーナーは、町からの情報が盛り沢山です。さらに
詳しく知りたい方は、担当へお気軽におたずねください。

中泊町役場 ☎57-2111 小泊支所 ☎64-2111

～選挙管理委員会から～

青森県西部海区漁業調整委員選挙
立候補予定者への説明会

日時……6月26日(木) 午後1時30分

場所……青森市 県庁西棟8階 中会議室

上記のとおり説明会を開催しますので、立候補予
定者は出席ください。

立候補資格 次の1～5に該当する方

1. 満年齢20歳以上の者
2. 漁業者又は漁業従事者
3. 小泊地域に、住所又は事業場を有すること
4. 1年に90日以上、漁船を使用する漁業を営む
従事者
5. 刑の執行等の欠格事項に該当しない者

〈問合せ先〉青森県選挙管理委員会

電話 017-734-9076

中泊町選挙管理委員会

電話 57-2111(内線61)

～福祉課から～

児童手当現況届は6月30日まで

児童手当現況届は、毎年6月1日における状況を
記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかど
うかを確認するためのものです。

この届出がないと、6月分以降の手当が受けられ
なくなりますので、忘れずに提出して下さい。

【現況届に必要な添付書類】

- ・平成20年1月1日現在、町外に住んでいた方は、
前住地から児童手当用所得証明書
- ・健康保険被保険者証
- ・児童の住所が町内にない方は、児童の世帯全員分
の住民票・別居監護申立書

【担当 福祉係 内線23】

特別徴収開始通知書が平成20年7月に市町村から通知されます。

(2) 平成20年10月の年金から天引きされない方
平成20年4～9月の保険料負担はなく、平成20年10月から納付書等で納めていただきます。

保険料納入通知書が平成20年10月に市町村から通知されます。

2. 「保険料額決定通知書」の送付について

平成19年中の所得確定により、平成20年度の保険料額が決定しますので、被保険者すべての方へお住まいの市町村から広域連合長名の保険料額決定通知書が平成20年7月に送付されます。

3. 負担区分の再判定について

平成19年中の所得確定により、負担割合の再判定を行います。変更のある方には、新たな被保険者証がお住まいの市町村から平成20年7月下旬に送付されます。

青森県後期高齢者医療広域連合

☎ 017-721-3821

【担当 老保年金係 内線37】

～町民課から～

後期高齢者医療制度 (長寿医療制度)加入の皆様へ

1. 平成20年4月の年金から保険料を天引きされた方は、平成20年1月中旬において国民健康保険に加入されていた方です。

平成20年1月下旬以降に国民健康保険に加入された方は、平成20年7月から保険料を納めていただき、被用者保険(社会保険等)の被扶養者であった方は、平成20年10月から保険料を納めていただくこととなりますので、平成20年4月の年金からは天引きされませんでした。

※保険料は原則として年金から天引きとなりますが、年金の年額が18万円未満の方や介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える方は、納付書等により個別に納めていただくこととなります。

平成20年4月の年金から天引きされていない方へ
【平成20年1月下旬から3月31日まで国民健康保険に加入していた方及び被用者保険の被保険者本人であった方】

(1) 平成20年10月の年金から天引きされる方
平成20年7～9月までは納付書等で納めていただき、平成20年10月からは年金から天引きされます。

特別徴収開始通知書及び保険料納入通知書が平成20年7月に市町村から通知されます。

(2) 平成20年10月の年金から天引きされない方
平成20年7月から納付書等で納めていただきます。

保険料納入通知書が平成20年7月に市町村から通知されます。

【被用者保険の被扶養者であった方】

(1) 平成20年10月の年金から天引きされる方
平成20年4～9月の保険料負担はなく、平成20年10月の年金から天引きされます。

～静和園から～

慰問

・「中里幼稚園」代表 吉田 巖

子供赤十字登録にちなんで、園児達が花束を持って来園。ピアノ演奏を披露してくれました。



寄贈

・加藤勲作(中泊町)..... 長ネギ

【担当 静和園 ☎57-3101】

◎ サークルK小泊店

〒037-0522
北津軽郡中泊町大字小泊字筑上23-3
TEL 0173-64-3045

緊急

漁協からのお願い

守ろう!!二つの誓いを

- 救命胴衣を着用しましょう。
- ゴミを持ち帰りましょう。

安心・安全な操業と綺麗な海づくりに心がけましょう。

小泊漁業協同組合 中泊町大字小泊字大山長根128
TEL 64-2641

基準のいずれかに適合する必要があります。

- ① 消防団員が、原則2名以上入団している事業所
- ② 従業員が消防団活動を行うことに対し、昇進、賃金、労働時間その他の処遇面での扱いが不利にならないよう配慮している事業所
- ③ 災害時に事業所の資機材を消防団に提供する等の協力をしている事業所
- ④ ①～③のほか、消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している等、特に優良と認める事業所

是非、多くの事業所の皆様の参加をお待ちしております。

消防団ホームページ <http://www.fdma.go.jp/syobodan/>

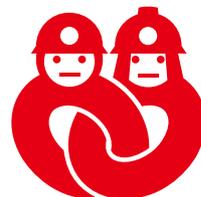
【担当 消防防災係 内線18】

～総務課から～

—地域防災力を充実強化するために—
「消防団協力事業所表示制度」始まる

「消防団協力事業所表示制度」とは、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められ、事業所の協力を通じて、地域防災体制が一層充実されることを目的とした制度です。

「消防団協力事業所」として認められた事業所は、取得した表示証を社屋に掲示でき、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができます。



表示証の交付は申請が必要です。また、次の認定

～福祉課から～

西北五管内の知的障害者相談員のお知らせ

西北五管内の知的障害者相談員が、下記のように決まりました。(業務委託期間 平成20年4月1日～平成22年3月31日)

住 所	氏 名	担当地区	住 所	電話番号	
五所川原市	長 岡 ハチエ	五所川原市	五所川原市若葉2丁目13-14	0173-35-7523	再任
五所川原市	長 利 れい子	五所川原市	五所川原市太田山の井280-20	0173-62-3097	新任
五所川原市	神 島 俊 治	五所川原市(金木) 中 泊 町	五所川原市金木嘉瀬字端山崎55	0173-53-3253	再任
中 泊 町	外 崎 義 信	中 泊 町	中泊町大字大沢内字海原148-198	0173-57-4436	新任
つ がる 市	原 田 良 明	つ がる 市	つがる市木造福原稲村39	0173-26-2732	再任
つ がる 市	煤 田 由紀子	つ がる 市	つがる市車力字若林89	0173-56-4125	再任
深 浦 町	工 藤 善 吾	鯉ヶ沢町 深 浦 町	深浦町大字深浦字大館243-277	0173-74-3262	再任
鶴 田 町	月 永 進	鶴 田 町	鶴田町大字鶴泊字南田33-1	0173-22-2218	再任

【担当 福祉係 内線24】

～環境衛生課から～

平成19年度 中泊町一般廃棄物最終処分場 ダイオキシン類測定報告

採取状況	試料名	中里最終処分場				小泊最終処分場		小泊不燃物処理場		
		保有水	放流水	地下水 上 流	地下水 下 流	放流水	地下水	放流水	地下水 上 流	地下水 下 流
	採取日	12/7	12/7	12/14	12/7	10/5	10/5	10/5	10/5	10/5
ダイオキシン類	Pg-TEQ/L	0.78	0.0034	0.95	0.52	0.000049	0.067	0.0013	0.18	0.27
基準値	Pg-TEQ/L	10	10	1	1	10	1	10	1	1
基準値との比較	—	基準 値内	基準 値内	基準 値内	基準 値内	基準 値内	基準 値内	基準 値内	基準 値内	基準 値内

○計量の方法：工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定

【担当 環境衛生課 内線38】

～ 会 計 課 か ら ～

平成19年度 中泊町予算執行状況 (10/1～3/31)

一 般 会 計

◆ 歳 入

科目名	予算額	収入済額	収入率
町 税	759,112	739,414	97.4
地方譲与税	107,188	73,888	68.9
利子割交付金	3,044	3,044	100.0
配当割交付金	1,607	1,607	100.0
株式等譲渡所得割交付金	647	647	100.0
地方消費税交付金	120,212	120,212	100.0
自動車取得税交付金	38,528	38,528	100.0
地方特例交付金	7,419	7,419	100.0
地方交付税	3,930,763	3,930,763	100.0
交通安全対策特別交付金	1,108	1,108	100.0
分担金及び負担金	35,030	33,031	94.3
使用料及び手数料	96,157	95,692	99.5
国庫支出金	366,668	345,365	94.2
県支出金	324,390	224,393	69.2
財産収入	6,561	6,769	103.2
寄附金	1	10	1,000.0
繰入金	335,462	253,348	75.5
繰越金	27,338	27,338	100.0
諸収入	215,486	205,921	95.6
町債	492,800	57,700	11.7
合 計	6,869,521	6,166,197	89.8

◆ 歳 出

科目名	予算額	収入済額	収入率
議会費	109,487	108,872	99.4
総務費	1,185,998	1,035,426	87.3
民生費	1,020,914	770,838	75.5
衛生費	846,346	827,878	97.8
労働費	9,714	9,531	98.1
農林水産業費	533,433	475,846	89.2
商工費	121,934	120,767	99.0
土木費	260,707	188,521	72.3
消防費	511,424	508,910	99.5
教育費	633,914	592,962	93.5
災害復旧費	1,267	1,244	98.2
公債費	1,630,316	1,627,774	99.8
予備費	4,067	0	0.0
合 計	6,869,521	6,268,569	91.3

町税の収入済額と構成比

税目名	収入済額	構成比
町 民 税	284,566	38.5
固 定 資 産 税	339,203	45.9
軽 自 動 車 税	29,252	3.9
た ば こ 税	86,393	11.7
合 計	739,414	100.0

特別会計・公営企業会計

会 計	区分	予算額	収入済額	収入率
			支出済額	執行率
国民健康保険事業 (事業勘定)	歳入	2,565,393	2,198,378	85.7
	歳出		2,350,912	91.6
老人保健事業	歳入	1,567,348	1,369,013	87.3
	歳出		1,301,748	83.1
農業集落 排水事業	歳入	54,818	6,156	11.2
	歳出		53,304	97.2
介護保険事業	歳入	1,262,150	1,055,679	83.6
	歳出		1,157,189	91.7
漁業集落 排水事業	歳入	28,602	2,472	8.6
	歳出		26,736	93.5
国民健康保険事業 (施設勘定)	歳入	744,319	112,077	15.1
	歳出		735,544	98.8
特別養護老人ホーム 静和園事業	歳入	336,495	294,639	87.6
	歳出		323,879	96.3
水道事業 (収益的)	収入	318,900	315,508	98.9
	支出	358,819	346,595	96.6

町有財産の状況(一般会計・特別会計)

土 地	1,713,109㎡
山 林	822,670㎡
建 物	126,122㎡
有 価 証 券	2,089千円
出資による権利	95,480千円
基 金	1,012,896千円
自 動 車 等	122台

町債及び一時借入金等の状況(一般会計・特別会計)

町 債 残 高	12,619,293千円
一 時 借 入 金 残 高	2,000,000千円
基金繰替運用残高	0千円

【担当 会計係 内線30】

～総務課から～

平成20年度中泊町職員採用試験実施について(試験案内)

中泊町職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種・採用予定人員

職種	採用予定人員	主な業務内容
行政事務	3名程度	財政、企画等行政全般の幅広い業務に従事します。

注1：採用予定人員については、退職者の状況等によって変更になる場合があります。

2 受験資格

昭和56年4月2日以降に生まれた者で、大学、短大(専門学校^{※1}を含む)の卒業者又は平成21年3月末日までに卒業見込の者

※1 学校教育法第82条の2に規定する「専修学校」で、修業年限2年以上4年未満の専門学校。

ただし、次の各項のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 中泊町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法・試験日・試験場

(1) 第1次試験

平成20年8月17日(日) 受付時間 午前8時10分から午前8時50分まで

試験の方法	試験場
① 筆記試験(教養) 公務員として必要な短期大学卒業程度の一般教養及び知能についての試験 ② 適正検査	中泊町中央公民館

注1：筆記試験の出題分野、出題内容は別表のとおりです。

注2：筆記試験は活字印刷文により出題します。

(2) 第2次試験

平成20年9月14日(日) 受付時間 午前8時10分から午前8時50分まで

試験の方法	試験場
第1次試験合格者に対し ① 論文試験 ② 個別面接試験 ③ 身体検査	中泊町役場(予定)

注1：日時及び会場は都合により変更になる場合があります。

注2：身体検査については医療機関等で受診した健康診断書の提出を求め、書面による審査を行います。

4 合格者の発表

合格発表は次のとおり行います。

区分	日時	方法	内容
第1次試験	9月5日(金) 午後2時(予定)	・中泊町役場本庁舎前掲示板 ・小泊支所前掲示板 ・郵送による通知	第1次試験受験者(全員)に合否の通知を郵送します。ただし、状況により発表日が前後する場合があります。
第2次試験 (最終)	10月上旬(予定)	・中泊町役場本庁舎前掲示板 ・小泊支所前掲示板 ・郵送による通知	第2次試験受験者(全員)に合否の通知を郵送します。ただし、状況により発表日が前後する場合があります。

また、中泊町のホームページでも合格者の受験番号を掲載します。

5 個人情報の開示について

この試験の結果については、中泊町個人情報保護条例第24条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には、受験者本人が運転免許証、旅券又は健康保険の被保険者証を必ず持参のうえ、直接開示場所へおいでください。なお、電話等による請求では開示できません。

開示請求できる者	開示内容	開示場所
第1次試験の不合格者	第1次試験の、順位及び総合得点	中泊町役場総務課
第2次試験の不合格者	第1次試験の、順位及び総合得点並びに第2次試験の、順位	

開示請求ができる期間は、第1次試験及び第2次試験の合格発表日から1ヶ月間で、合格発表日以前や、合格発表日から1ヶ月経過したあとには請求できません。

6 給 与

採用された職員の俸給月額を経験等によって異なりますが、おおむね、一般行政(中級採用)は152,800円程度です。(平成20年4月1日現在) このほかに期末・勤勉手当等(いわゆるボーナス)や、状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

7 勤務時間・休暇

勤務時間は原則として午前8時15分から午後5時15分まで(平成20年4月1日現在)です。休暇制度には、年次有給休暇があり、年次で20日(4月1日採用の場合、採用の年は15日)付与されます。使用しなかった日数は、翌年次に20日を限度として繰り越すことができます。

このほか、特別休暇(結婚、出産、忌引、夏季等)、育児休業制度、介護休暇制度などがあります。

8 受験申込書の入手方法

- (1) 中泊町役場総務課及び小泊支所で配布します。
 - (2) 中泊町ホームページ(<http://www.town.nakadomari.lg.jp>)からダウンロードできます。
- (注) 必ずA4の白い用紙に印刷し、ご利用ください。

9 受験手続

提出書類	① 受験申込書……所定の申込書・受験票に必要事項を記入し、顔写真を貼ること。 ② 受験票返送用の返信封筒(長型3号の定型封筒) 80円切手を貼り、受験される方のあて名を必ず記入してください。	
申 込	方 法 (郵送に限ります)	配達記録郵便など確実な方法で郵送してください。封筒の表面に「受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記入すること。
	受付期間	7月7日(月)～7月28日(月)【当日必着】
	郵 送 先	〒037-0392 中泊町役場 総務課庶務係 ※郵便番号と中泊町役場総務課庶務係名のみで届きます。
受験票の交付	受験票は郵便で送付しますが、8月8日(金)までに届かない場合は、早急に総務課庶務係(Tel 0173-57-2111)までご連絡ください。	

10 受験申込書記入上の注意

- (1) 記載事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。
- (2) 記載もれがある場合、押印の無い場合及び受験票を切り離してある場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて青か黒インク(ボールペンも可)を用いてください。
- (4) 学歴の欄は最終学歴だけでなく、「その前」の学歴もそれぞれ記入してください。
- (5) 受験番号欄は記入しないでください。

11 受験心得

- (1) 当日は、必ず受験票を携行して定められた時間までに試験会場においでください。なお、遅刻者は受験できません。
- (2) HBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。シャープペンシルは使用できません。
- (3) 試験は午後2時頃終了予定ですので、昼食を持参してください。
- (4) ゴミは必ずお持ち帰りください。

12 その他

受験に際して取得した個人情報は、採用試験及び任命権者が行う採用事務以外には使用しません。(次ページに続く)

〈別表〉

出題分野は、おおむね次のとおりです。

試験種目	出題分野
教養試験	短大卒業程度 社会、人文自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

試験内容は、次のとおりです。

	試験種目	試験内容
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般教養及び知識についての5肢択一式の筆記試験 試験時間：2時間、出題数：40題
	職場適応性検査	職場における適応性を職務に関連する性格の面からみる検査 試験時間：30分、出題数：120題
	クレペリン検査	職務を遂行するに当たり、能力、性格等の特徴等をみる検査 試験時間：50分
第2次試験	論文試験	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力、総合判断等の能力についての筆記試験 試験時間：1時間、字数制限：800字、テーマ：試験当日指定します。
	個人面接試験	公務員としての適性・能力、人柄及び性格についての面接試験
	身体検査	平成20年9月1日以降の健康診断書(検査項目：身長、体重、視力、血圧、検尿、胸部X線、医師の総合所見)を提出

(注) 第2次試験は、第1次試験合格者を対象に行います。

【担当 庶務係 内線16】

～ 教育委員会から～

毎月第3日曜日は「家庭の日」です

青森県及び青少年育成青森県民会議では、家庭が青少年の健全な育成にとって大切な役割を担っていることから、毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、ぬくもりある家庭づくりを促進しています。

「家庭の日」には次のようなことをしてみましょう。

 **家族みんなで話し合いましょう。**
家族全員が集まったら、楽しく話し合いを持ちましょう。
毎月の「家庭の日」の計画を立ててみてください。

 **家族みんなで楽しみ合いましょう。**
家族全員が集まったら、楽しく過ごしましょう。
笑顔あふれる時間を共有しましょう。

 **家族みんなで協力し合いましょう。**
家族みんなで家事を分担してやってみましょう。
みんなで協力し合うと、大変なことも楽しくできますよ。



青少年の健全育成は、
まずは家庭から。
それぞれの家庭で、
できることから始めましょう。

家族でお出かけを楽しむきっかけとして、「子育て応援わくわく店」の優待制度を利用してみませんか？



「家庭の日」ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/seishonen/kenminkaigi/kateinohi.html>

青森県・青少年育成青森県民会議

【問合せ】 青森県青少年・男女共同参画課 〒030-8570 青森市長島1-1-1
TEL017-734-9224 FAX017-734-8050 seishonen@pref.aomori.lg.jp

中泊町青少年問題協議会

【問合せ】 中泊町教育委員会社会教育課 TEL69-1112 FAX69-1115